

総論

1▶ 計画策定の趣旨

平成18年12月に施行された、改正教育基本法第17条において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国は基本的な計画を策定することが義務付けられました。

また、地方公共団体に対しても、策定について努力義務を課せられたことから、本市においては、22年3月に「高松市教育振興基本計画」を策定し、この計画の基本理念に基づき「生きる力」を身に付けた子どもたちを育成するとともに、「第5次高松市総合計画」の政策である「生きる力を育む教育の充実」の実現に向け、学校教育を中心とした各施策・事業に取り組んできたところです。

このような中、国においては、25年6月に「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」などのビジョンを掲げた第2期教育振興基本計画が策定され、本市においても、現行の高松市教育振興基本計画の計画期間が27年度をもって満了するため、近年の少子高齢化や社会情勢の急激な変化などを踏まえ、現計画の評価に基づく施策の改善を図り、本市の教育の目指すべき方向と、その実現に必要な施策を、総合的・体系的に示すため、「第2期高松市教育振興基本計画」を策定するものです。

2▶ 計画の位置付け

この計画は、本市の市政運営の基本方針である「第6次高松市総合計画」の教育に関する分野別計画として位置付けるとともに、本計画を、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」で策定が義務付けられた「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に位置付けることとし、学校教育を中心とした、本市教育の目指すべき方向と、その実現に必要な施策を示すとともに、教育に関わる他の分野別計画と連携を図りつつ、広く市民の理解と協力を得る中で、学校・家庭・地域及び関係団体と一体となって施策を推進するものです。

3▶ 計画の期間

計画期間は、平成28年度から35年度までの8年間とします。ただし、様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合においては、国・県の動向を見極めながら、適宜、計画の見直しを行っていきます。

4▶ 我が国の教育を取り巻く状況

(1) 少子化・高齢化による社会全体の活力の低下

2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少し、そのうちの約4割が65歳以上の高齢者になることが予想されています。このような急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、我が国経済の規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されており、早急な対応が迫られています。



(2) グローバル化の進展

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。

(3) 雇用環境の変容

サービス産業の拡大、国籍を問わない人材採用、成果・能力主義の賃金制度の導入など、かつてのような終身雇用・年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、従来の企業内教育による人材育成機能の低下が懸念されています。また、就職ミスマッチの問題を背景として、若年者の失業率・非正規雇用の割合が増加するなど、雇用情勢は厳しさを増しています。

(4) 地域社会や家族関係の変容

都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景にして、地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能、家庭の教育力、子育て力の低下が指摘されています。人々の孤立化が懸念されるとともに、我が国において培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難になる恐れがあり、規範意識の低下といった教育上の問題の一因にもなっています。

(5) 格差の再生産・固定化

地方の衰退・疲弊など地域間の格差、世代間・世代内の社会的・経済的格差、さらには希望の格差の一層の進行が指摘されており、教育やその後の就業の状況とあいまって格差の再生産・固定化が進行し、社会の活力低下や不安定化につながることを懸念されています。

(6) 地球規模の課題への対応

環境問題、食糧・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しています。かつてのような物質的な豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが求められています。

5 ▶ 本市教育の状況

平成22年に策定した高松市教育振興基本計画において、9つの施策の基本方向と、32の具体的な施策の展開を立て、各般の取組を進めてきたところですが、本計画の策定に当たり、各種アンケート調査や、教育関連のデータ・資料等を踏まえて、次のとおり取りまとめました。

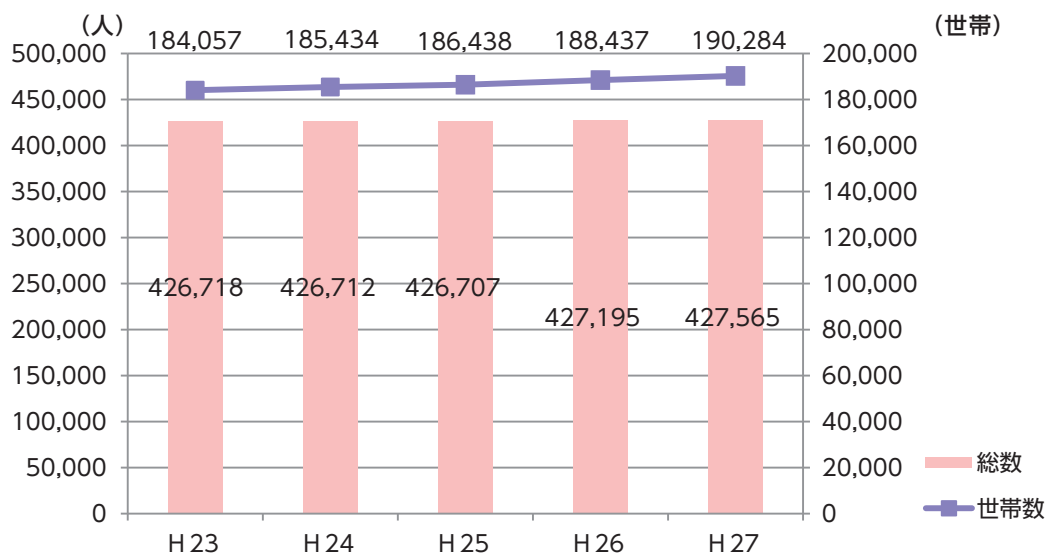
なお、掲載したデータの出典等について、この章の最後に記載しています。

(1) 人口

住民基本台帳人口 各年4月1日現在

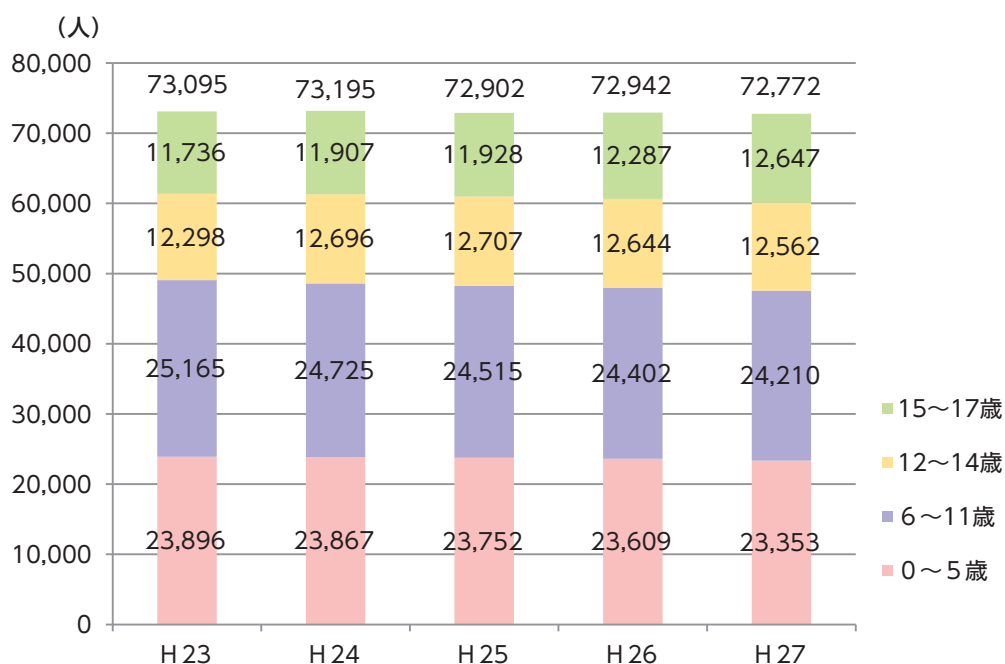
●高松市の人口及び世帯数

図1



●高松市の17歳以下人口

図2



本市の人口は平成23年から27年までほぼ横ばいになっていますが、将来人口推計によると、27年以降は減少傾向になると見込まれています。人口減少や少子・高齢社会を迎え、核家族化やライフスタイルの多様化、自然環境の減少等、子どもを取り巻く環境も変化してきています。本計画に基づいた質の高い教育により、子どもを安心して育てられるような、また、子どもが生き生きと学習していけるような環境を整えていくことが求められています。

(2) 児童生徒数、学校数

図3

	区 分	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	学 校 数	51校 2分校	51校 2分校	51校 2分校	51校 2分校	49校 1分校
	学 級 数	919	938	949	945	954
	対前年増減 児 童 数	— 24,369	△370 23,999	△172 23,827	△132 23,695	△229 23,466
中学校	学 校 数	23校	23校	23校	23校	23校
	学 級 数	371	373	380	389	400
	対前年増減 生 徒 数	— 11,262	373 11,635	88 11,723	△108 11,615	△71 11,544

(高松市教育委員会学校教育課)

小学校の児童数は微減傾向、中学校の生徒数に大きな変化はありませんが、学級数は年々増加傾向にあります。これは、学級を少人数編制にすることで、個に応じた分かる授業を展開し、確かな学力の定着に努めているためです。また、地域の人口の増減を見通しつつ、今後も、保護者と連携し、地域住民の理解を得ながら、適切な学校編制に取り組んでいきます。

(3) 学校教育の充実

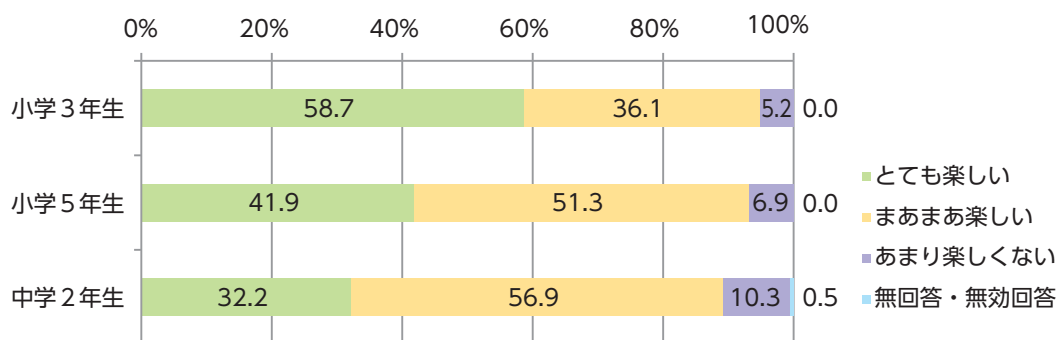
■ 学校生活

高松市教育に関するアンケート調査（児童生徒調査）

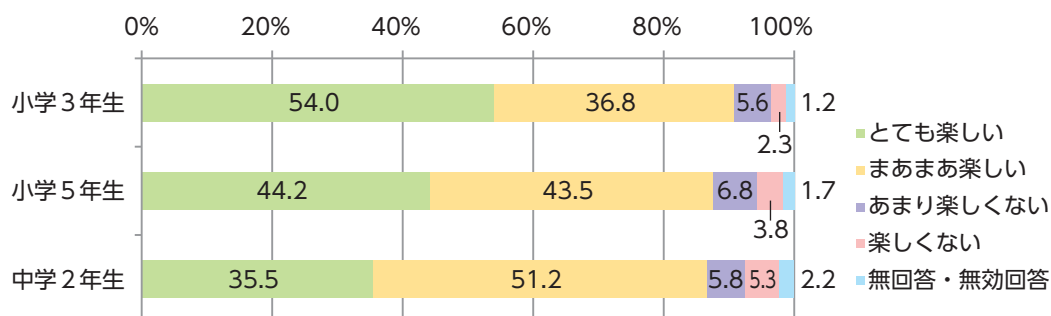
● 学校が楽しい

【平成20年度】

図4



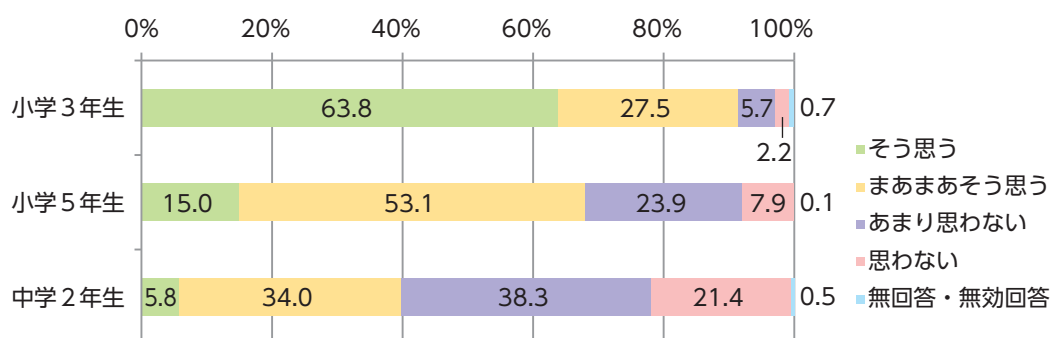
【平成26年度】



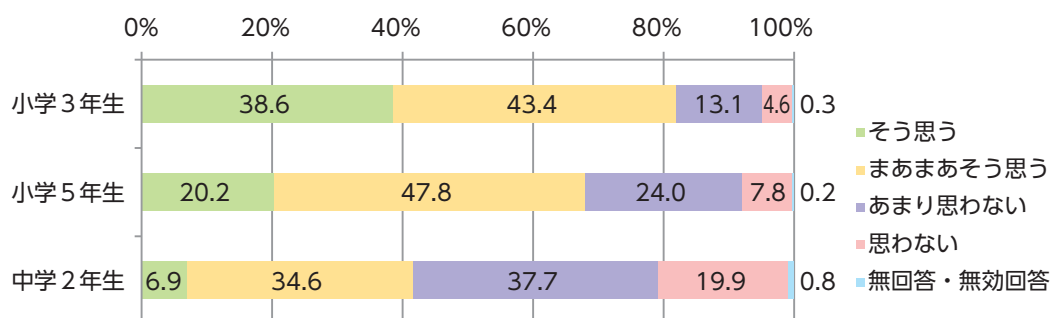
●勉強が面白い

【平成20年度】

図5



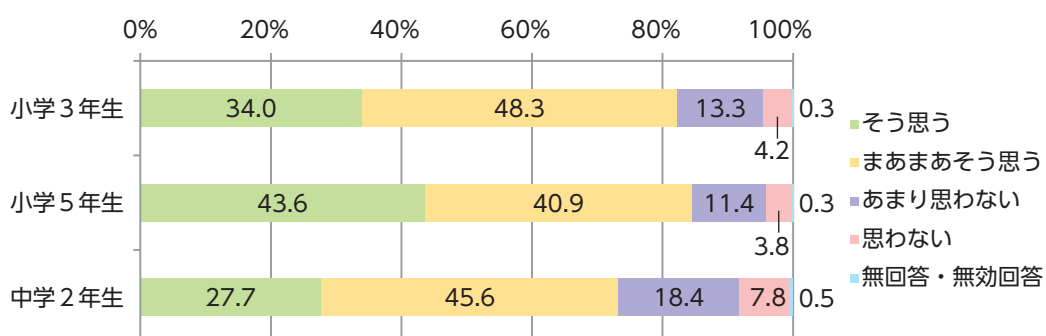
【平成26年度】



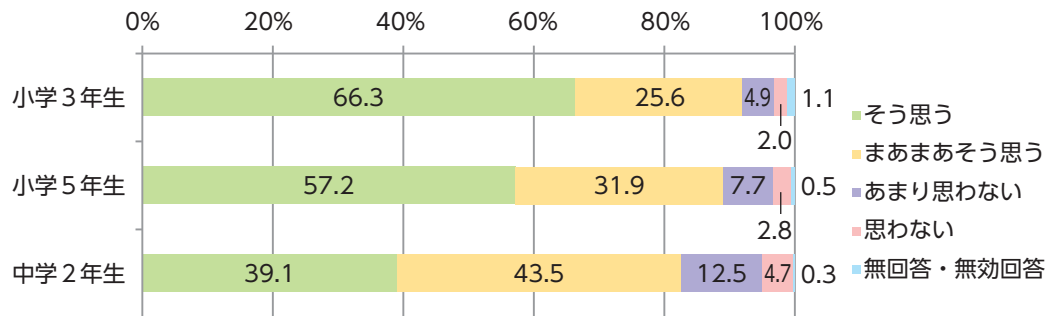
●良い先生がいる

【平成20年度】

図6



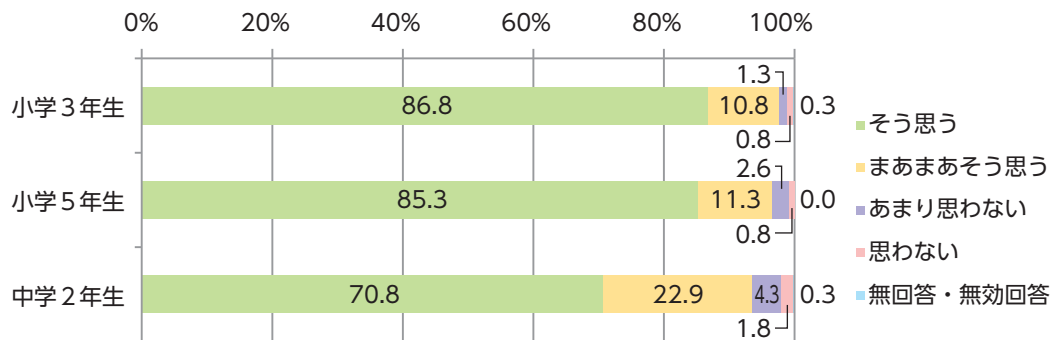
【平成26年度】



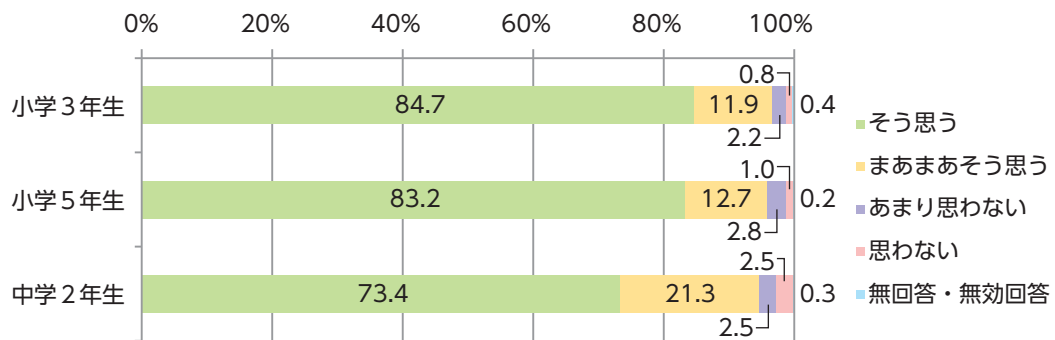
●友達と遊ぶのが楽しい

【平成20年度】

図7



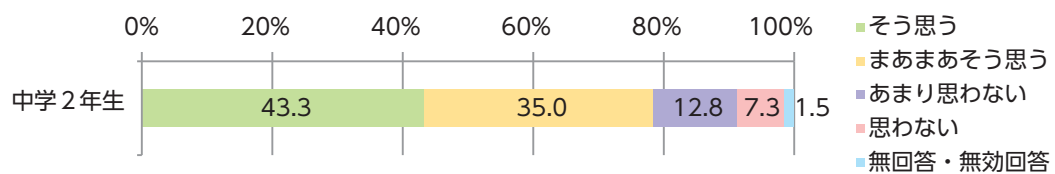
【平成26年度】



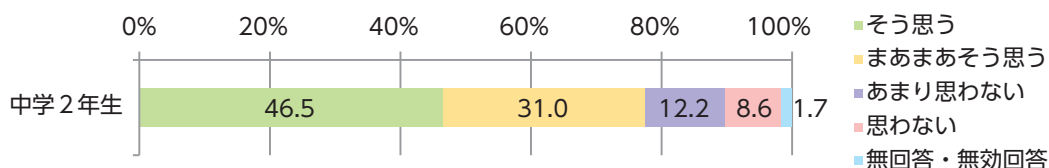
●部活動が楽しい

【平成20年度】

図8



【平成26年度】



学校が楽しいかという問いに対して、どの学年も8割以上が肯定的に答えている一方で、勉強が面白いかという質問に対しては、学年が上がるにつれて面白いと考える生徒が減ってきていることが分かります。

一方で、良い先生がいるかという問いに対して、「そう思う」、「まあまあそう思う」と答えた生徒が、平成20年の調査と比較して、小学校3年生で9.6%、小学校5年生で4.6%、中学校2年生で9.3%増加しています。これは、少人数学級の推進や、教員の資質の向上、教育指導体制等の成果が上がっていることが考えられます。

友だちと遊ぶのが楽しいかという問いや、部活動が楽しいかという問いに対して、肯定的な意見を持っている生徒が多く、学校生活がおおむね活力にあふれたものであると考えられます。

確かな学力の育成

教育を取り巻く環境が大きく変化している中、本市では、少人数学級や特別支援教育、英語教育の推進や充実など、子どもの学力向上に取り組んでいます。

◎学習の理解状況

高松市の子どもの学力は、平成26年度全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともに国語、算数（数学）において、全国平均正答率を上回り、ともに、全国の上位に相当する結果でした。「基礎的・基本的な知識・技能」については、おおむね定着していると言えますが、課題も見られます。

（小学校）

- ・無解答率は、ほとんどの問題で全国平均を下回っています。
- ・復習を中心に、家庭学習を行っているものの、普段、1日当たり、1時間以上勉強をしている割合が全国平均を下回っています。
- ・国語の勉強が好きだという子どもの割合は、昨年度より増加しているものの、依然として全国平均を下回っています。

（中学校）

- ・無解答率が全国平均を上回る問題が多くなってきています。
- ・国語の勉強が好きと答えている生徒の割合が減少傾向にあり、全国平均を下回っています。

自分の考えや思考過程を表現する「思考力・判断力・表現力」については、依然課題が見られるため、知識・技能等を、実生活の様々な場面に活用する力を育成する必要があります。また、学力の二極化を改善し、総合的な学力向上を図っていくことが課題です。

高等学校教育において、高松第一高等学校では、普通科と音楽科の2学科を設置し、さらに、普通科の中に、国際文科コース、特別理科コース、文理コース、美術専門コースを

設け、生徒の進路に応じた学習ができるようにすることで、高等学校教育の充実に努めています。

また、文部科学省よりスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けており、科学教育を含めた教育活動について、高い評価を受けています。



■ 豊かな心と体を育てる教育の推進

◎豊かな心

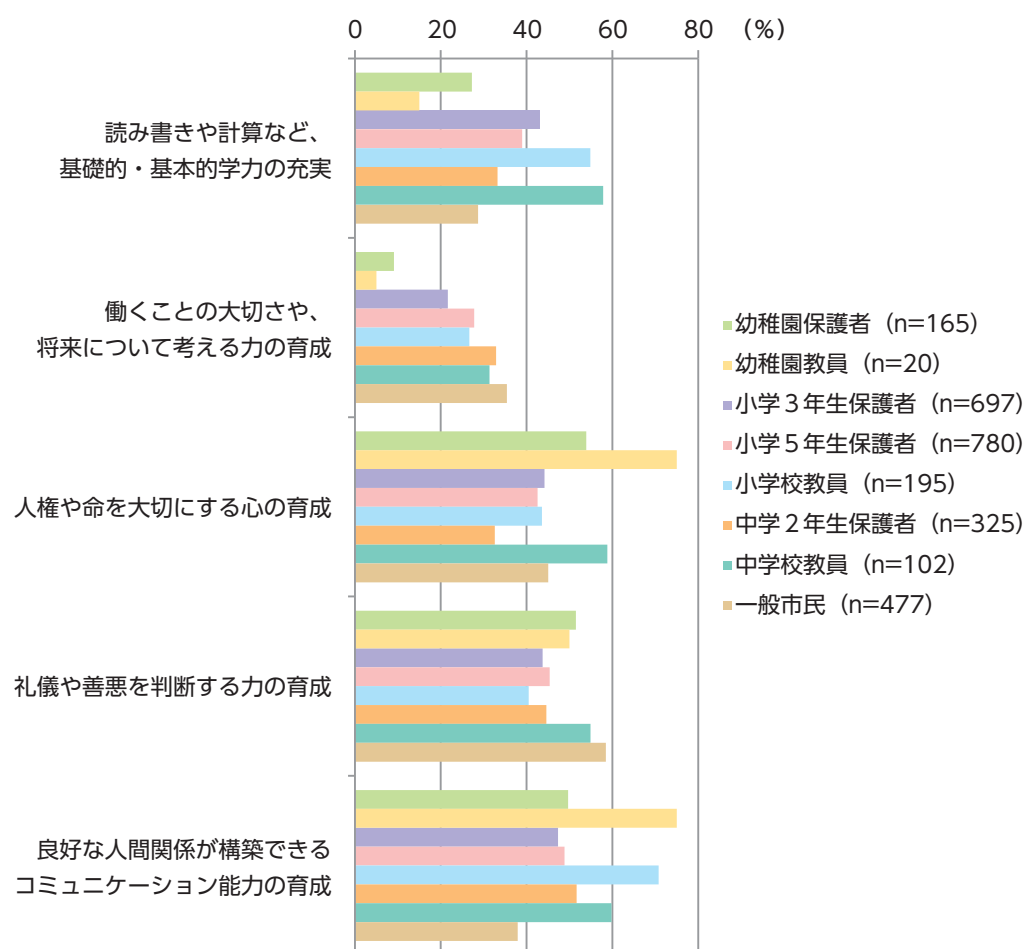
学校現場での問題行動の未然防止、早期対応が望まれており、スクールソーシャルワーカー、ハートアドバイザーの配置や適応指導教室の運営、体験活動や環境活動を通じた豊かな感性の醸成など、子どもの心身の健康保持に取り組んでいます。

就学前教育では、安心・安全に遊びこめる環境や、発達に応じた豊かな体験を保障するとともに、一人一人の育ちを見通した、質の高い教育・保育が、全ての子どもに提供されるよう努めていく必要があります。

高松市教育に関するアンケート調査（保護者・教員・一般市民調査）

●今後、力を入れる必要のある教育活動（複数回答）

図9



上記の質問の他の選択肢は、「応用力を身につける学習」「ICT機器の活用、情報モラルの育成」「自然や環境の大切さを考える学習」「伝統・文化を理解し、尊重する心の育成」「運動を楽しむことや、健康な身体や体力の育成」「食の知識や正しい食習慣など、食に関する学習」がありましたが、その中から特に回答が多かった結果を掲載しました。確かな学力の充実の他に、人権や命を大切にする心や、礼儀や善悪を判断する力、また、社会で他者と良好な関係性が構築できるコミュニケーション能力の重要性を考える保護者や教員が多くいました。

また、学習状況調査において、「自分にはよいところがある」「難しいことでも失敗をおそれず挑戦している」と回答した子どもが、全国平均より少ないことから、自己の生き方を考えたり、自己肯定感を高めていくことが、道徳の授業や、家庭・地域社会との連携の中で求められています。

◎いじめ、不登校

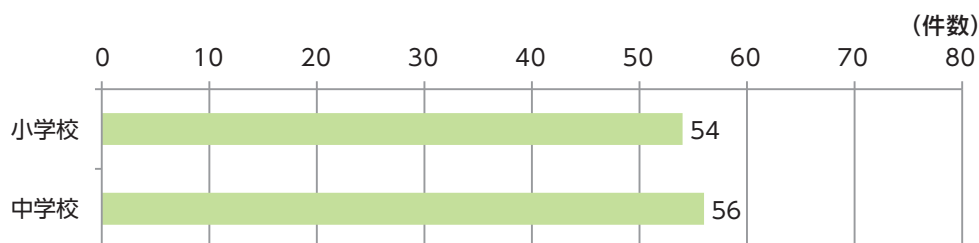
平成26年度において、いじめの認知件数は小学校で54件、中学校で56件でした。

いじめの認知件数は、ここ数年、小・中学校合わせてほぼ100件前後で推移していま

す。また、近年では、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」といった「ネット上のいじめ」が深刻化しており、実態の把握が困難な事例も見受けられます。

●平成26年度いじめ認知件数

図10



(高松市教育委員会学校教育課)

注) 平成26年度のいじめ認知件数については、平成27年8月に文部科学省から各都道府県に再調査の依頼通知があり、各小・中学校が再点検をした結果、報告されたものである。

子どもや保護者と信頼関係を構築し、各関係機関と連携を密にし、相談しやすい体制を構築するなど、公平・公正で一貫性のある継続した取組をしていくことで、いじめの早期発見・早期解決・解消に取り組んでいく必要があります。

また、不登校は、背景が複雑なため、未然防止、早期発見・早期対応が重要と考えられています。

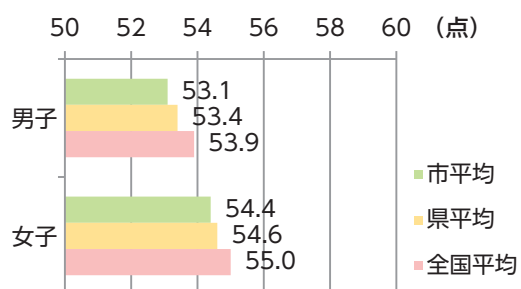
様々な問題を抱えた子どもの、主体的な社会的自立や学校復帰に向けて、子どもの状況を正しく見極め、適切な働きかけをすることが重要です。

◎健康な身体

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

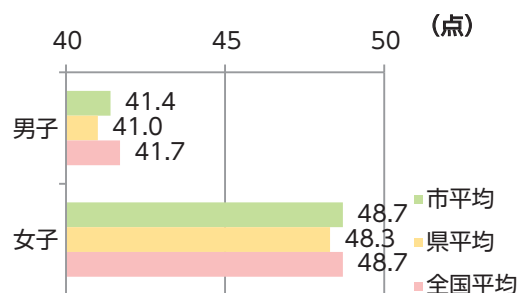
●合計得点 (小学校5年生)

図11



●合計得点 (中学校2年生)

図12



●各項目別結果

図13

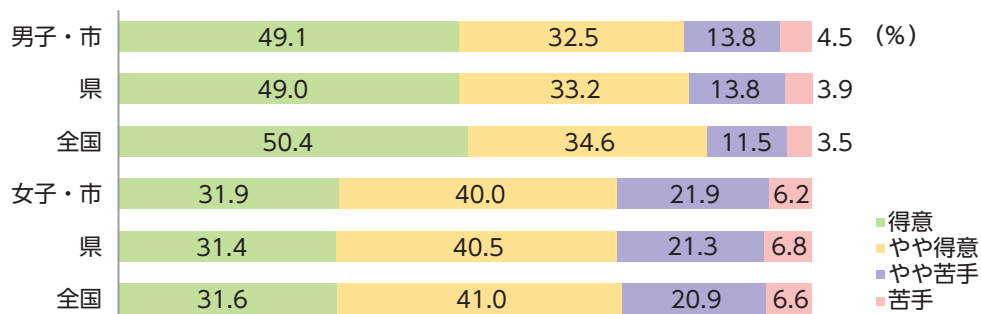
握力 (kg)				上体起こし (回)				長座体前屈 (cm)				反復横跳び (点)			
区分年度	H22	H26	傾向	区分年度	H22	H26	傾向	区分年度	H22	H26	傾向	区分年度	H22	H26	傾向
小5男子	16.3	15.6	↘	小5男子	19.8	19.8	—	小5男子	32.3	32.6	↗	小5男子	41.5	41.6	↗
小5女子	15.9	15.3	↘	小5女子	18.1	18.4	↗	小5女子	36.2	37.4	↗	小5女子	38.7	39.1	↗
中2男子	29.6	28.6	↘	中2男子	28.1	26.3	↘	中2男子	44.2	42.3	↘	中2男子	51.4	51.4	—
中2女子	23.4	23.2	↘	中2女子	23.1	21.9	↘	中2女子	45.6	45.1	↘	中2女子	45.5	45.9	↗

20mシャトルラン (回)				50m走 (秒)				立ち幅跳び (cm)				ソフトボール投げ・ハンドボール投げ(m)			
区分年度	H22	H26	傾向	区分年度	H22	H26	傾向	区分年度	H22	H26	傾向	区分年度	H22	H26	傾向
小5男子	50.2	47.8	↘	小5男子	9.3	9.3	—	小5男子	154.1	151.6	↘	小5男子	24.8	21.8	↘
小5女子	37.1	36.8	↘	小5女子	9.7	9.6	↗	小5女子	144.1	144.4	↗	小5女子	14.9	14.1	↘
中2男子	84.0	82.7	↘	中2男子	8.0	8.0	—	中2男子	198.1	195.8	↘	中2男子	21.9	21.1	↘
中2女子	53.5	54.5	↗	中2女子	8.9	8.8	↗	中2女子	166.7	170.3	↗	中2女子	13.3	13.1	↘

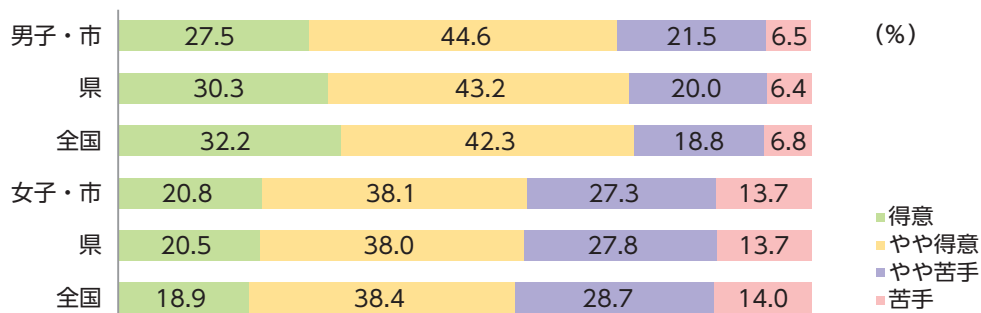
※数字に網掛けをしているのは全国平均を下回っているもの
(教育委員会 保健体育課)

●運動が得意 (小学校5年)

図14

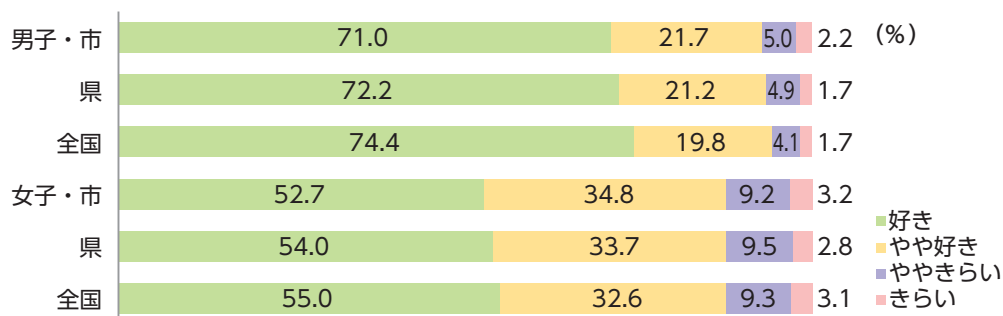


●運動が得意 (中学校2年)

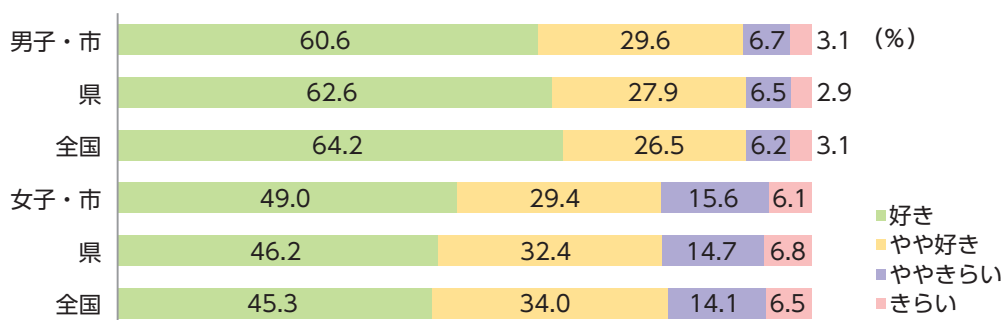


●運動が好き（小学校5年）

図15

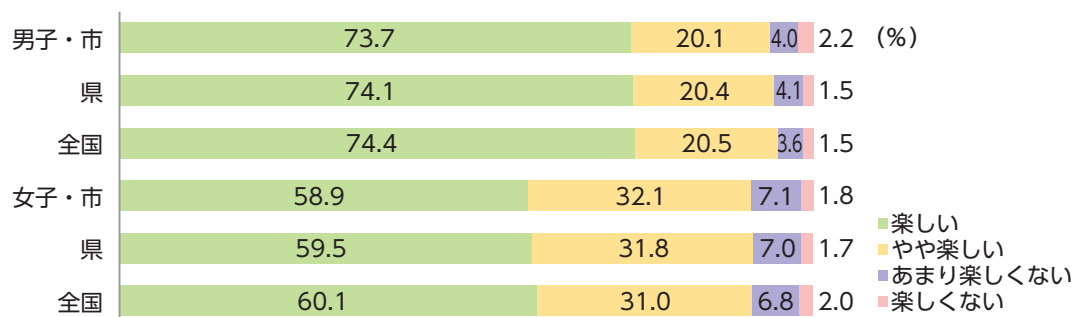


●運動が好き（中学校2年）

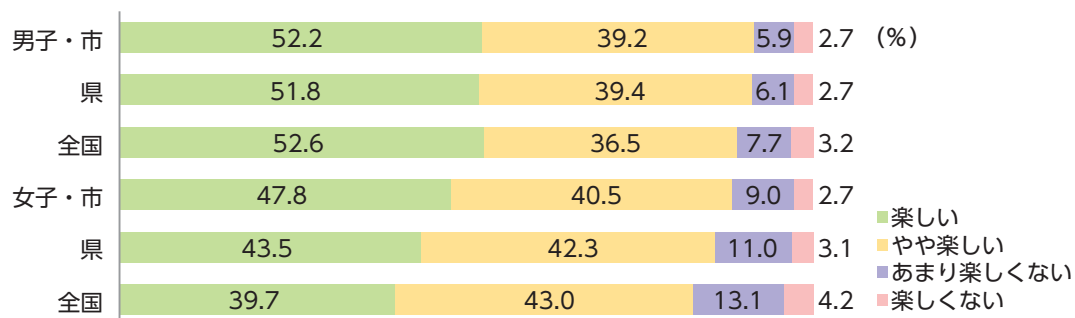


●体育の授業は楽しい（小学校5年）

図16



●保健体育の授業は楽しい（中学校2年）



平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、体力合計点では、小学校5年男女、中学校2年男子が全国平均を下回っていました。項目別では、握力と20m

シャトルランの項目が小学校5年・中学校2年男女ともに全国平均を下回るなど、筋力・持久力が必要な種目が低水準になっています。小学校5年生で「運動がやや苦手・苦手」と答えた子どもの割合は男子で3.3%、女子で0.6%、中学校2年生で「運動がややきらい・きらい」と答えた生徒の割合が男子で0.5%、女子で1.1%全国平均より高いことから、運動に対して苦手意識を持ち、あまり運動を行わない人が増えており、全体的な数値の低下につながっていると思われます。

しかしながら、中学生の「保健体育の授業が楽しい・やや楽しい」と答えた生徒は、男子で2.3%、女子で5.6%全国平均を上回っており、日々の授業の工夫の成果が表れています。

小学生においては、運動・栄養・睡眠の重要性に着目しながら、基本的運動習慣の確立を目指していくことが課題です。また、中学生においては、運動をする者とししない者の二極化が見られるため、体育の授業や部活動のあり方を考えていく必要があります。

「生涯にわたって運動やスポーツをしようとする意欲」を高めるために、家庭と連携して継続して行うことが必要です。



■ 教員の資質向上と教育指導体制の充実

子ども一人一人の特性に合わせた教育が望まれており、教職員の経験年数に応じた研修を充実させるなど、教員の資質向上と教育指導体制の充実に取り組んでいます。

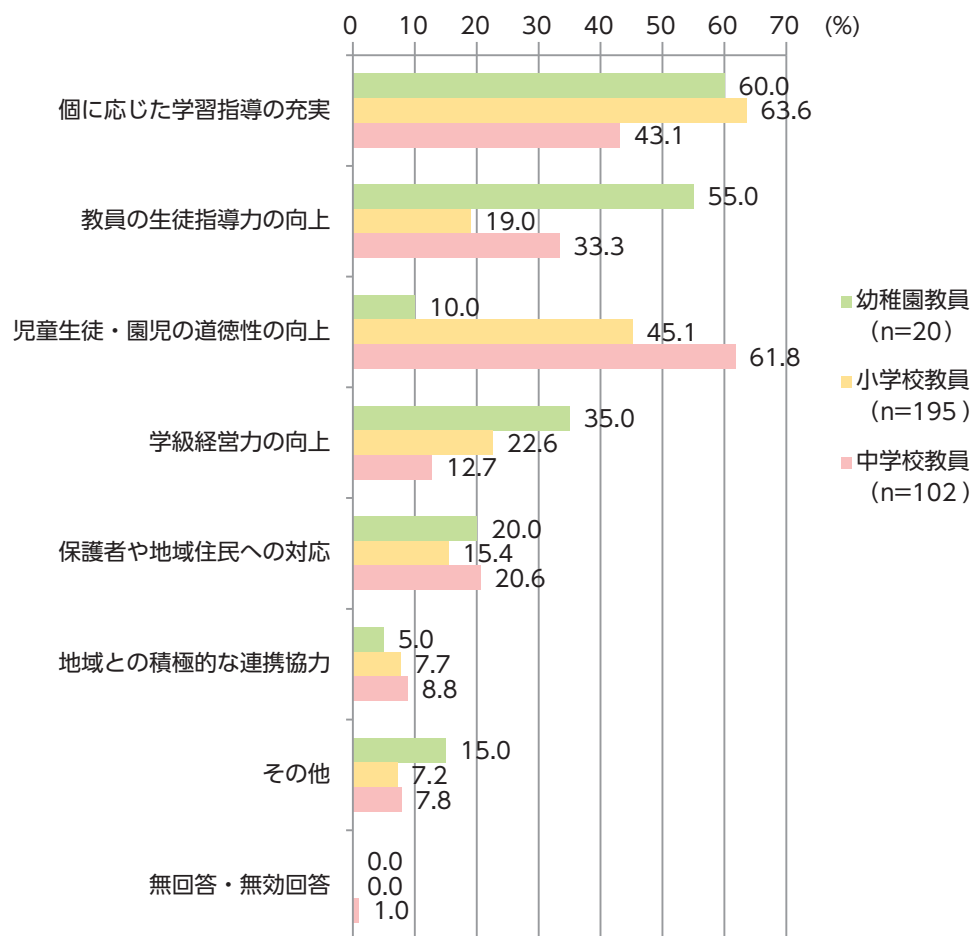
高松市教育に関するアンケートで、「あなたは、どんな先生が好きですか」という質問をしたところ、小学校3年生、小学校5年生、中学校2年生は、いずれも「勉強を分かりやすく教えてくれる先生」という回答が一番多く、また「一人一人の気持ちを分かってくれる先生」が次いで多いという結果になりました。また、小学生では「良いところや得意なところをほめてくれる先生」、中学生では「みんなに公平に接してくれる先生」が多く、多様なニーズがあることから、教員の資質向上に取り組んでいく必要があります。

また、教員に対して「日々の業務で課題に関すること」についての結果は以下のようになりました。

高松市教育に関するアンケート調査（教員調査）

●日々の業務で課題と感ずること

図17



教員も、生徒の個に応じた、自らの学習指導力や、柔軟な対応に課題を感じており、また、子どもの道徳性の向上や、保護者・地域住民との関わりについても重要性を感じています。保護者・地域住民と協働して開かれた信頼される学校づくりができるよう、教員の資質向上に努めなければなりません。

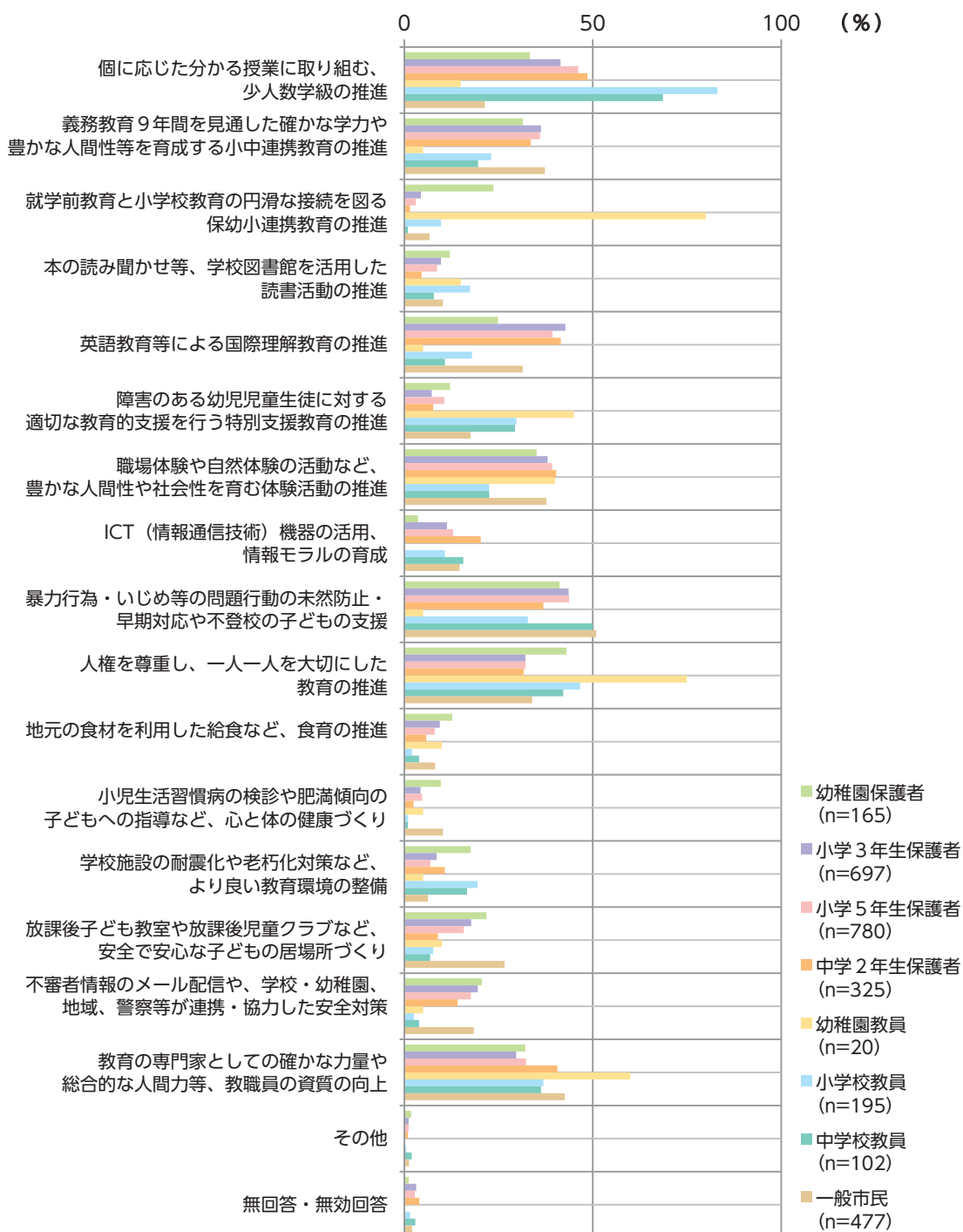
さらに、教員の中に業務量の多さを挙げる声もあることから、市費講師等の配置をより拡充させ、専門的な知識を生かした指導を行ったり、きめ細かな指導体制を確立したりすることを通して、継続して指導を充実していくことが課題です。

期待される施策

期待する教育施策（複数回答）

高松市教育に関するアンケート調査（保護者・教員・一般市民調査）

図18



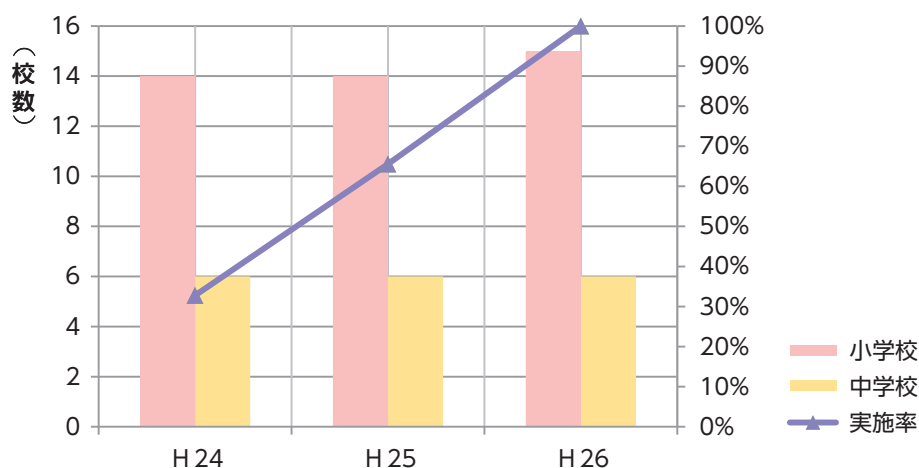
全体としては、「少人数学級の推進」や「教職員の資質の向上」など教育の質的充実に期待する回答が多くなっており、また「問題行動、不登校の子どもへの支援」や「人権を尊重した教育の推進」等の心の育ちに関しても期待が大きいことが分かります。保護者では、「国際理解教育等の推進」や「体験活動の推進」を望む声も多くありました。校種間や関係機関等が連携し、子どもの学力と心の両方を育む教育をしていく必要があります。

(4) 学校教育環境の整備

■ 学校教育施設の整備

● 小・中学校空調機設置校

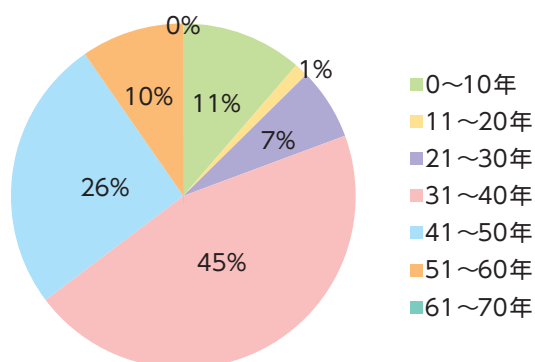
図19



※新設及び改築校、休校中の校舎を除く小学校43校、中学校18校
(教育委員会総務課)

● 小・中学校建築年数内訳

図20



(教育委員会総務課)

少子・超高齢社会の到来に伴う児童生徒数の減少や学校施設が老朽化していく中、良好な学校教育環境を維持するため、これまで新設統合校の整備、学校施設の耐震化、校舎等増築、普通教室等への空調機設置などの学校施設の整備に取り組んできました。平成26年度をもって、新設及び改築校、休校中の校舎を除いた小・中学校全校に空調機が設置され、27年度をもって本市内の小・中学校の耐震化工事が終了する予定です。

本市の小・中学校においては、校舎及び屋内運動場のうち、平成28年度に築後50年を超えている施設は小学校10校14棟、中学校9校15棟となっています。施設の長寿命化に向けた老朽化対策のほか、校区内の児童生徒数の増加に伴う教室数の不足等などに合わせて、校舎の建て替え及び改修を必要に応じて行い、子どもが安全で安心できる教育環境の整備・充実を計画的に図っていく必要があります。

■ 教育機能と就学支援の充実

教員の校務事務の軽減や情報共有を目的とし、校務支援システムの開発や運用を進めるなど、情報教育支援に取り組んでいます。また、経済的理由等により、教育を受けることが困難な児童生徒への支援の充実に取り組むなど、総合的な学校教育環境の充実を目指しています。

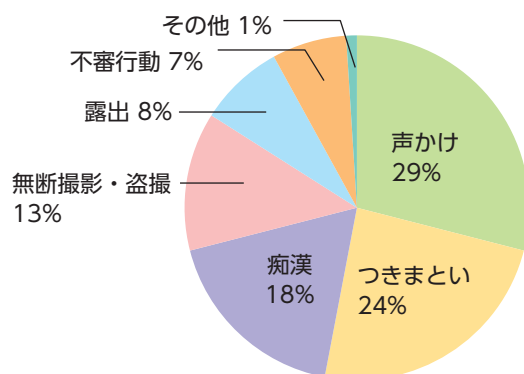
(5) 子どもの安全確保

■ 子どもの安全対策の推進

子どもが被害に遭う事件や事故など、子どもの安全が脅かされる事案が多く報告されており、子どもの安全を確保するための対策が求められてきました。学校・家庭・地域及び関係機関の連携をより強化し、継続して効果的な対策を採っていく必要があります。

●平成26年度通報受理件数（98件）

図21



（高松市教育委員会少年育成センター）

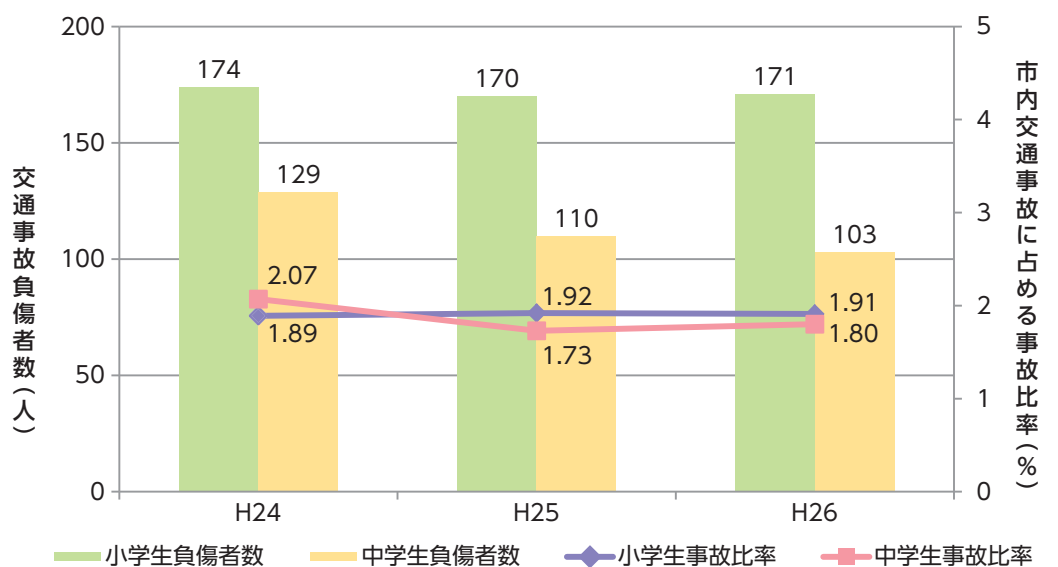
本市では、子どもに関わる不審者情報は、平成26年度は98件となっています。

保護者や地域の協力を得て、通学路や日常生活の場で子どもの安全を見守る意識の向上を図るとともに、学校や警察等の関係機関と連携し、ボランティアなどの協力を得ることが必要となっています。

子どもの交通安全対策の推進

本市の交通事故に占める小・中学生の事故の比率と負傷者数

図22



(香川県警)

過去3年間の統計を見ると、本市では、小・中学生の交通事故比率及び負傷者数は減少しています。通学路の安全確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な交通安全に取り組んでいます。

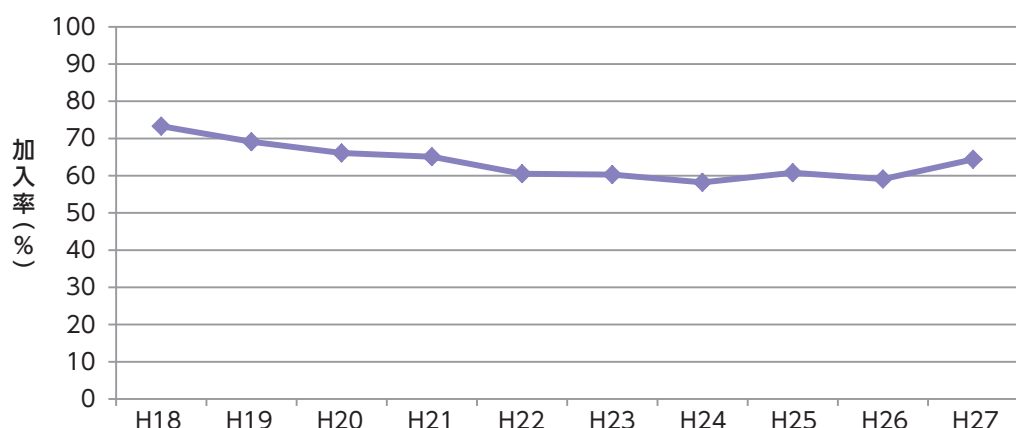
(6) 青少年の健全育成

子どもの体験活動の充実

子どもの自立した大人への成長を支えるためには、成長段階に応じた多様な学習機会の提供が求められます。日常では体験できない、子どもへの自然体験等の学習活動の機会を提供するほか、子ども会活動の活性化と加入率の増加のため、各種研修会を始め、スポーツ大会等のイベントを開催しています。

●子ども会加入率（小学生）

図23



（高松市子ども会育成協議会）

子ども会は、遊びを通じて社会の一員として必要な知識・技能及び態度を学ぶ場であり、子どもの遊びの特徴をとらえながら、健全な仲間づくりと心身の成長に大切な活動を行っています。近年、子ども会の入会率は60％前後で推移していますが、今後、より多くの子どもが入会することで、地域の結びつきを強化していくことが求められています。

また、地域のお祭りや清掃に参加する子どもの割合も低くなっており、地域の大人と触れ合う機会が減少していることから、今後、地域の中で、より多くの大人と子どもの交流が図られる事業を拡充していくことが課題です。

■ 青少年の健全育成の推進

子どもの非行防止・健全育成のため、警察や関係団体等と連携して、補導活動を始めた様々な対策を講じており、香川県内で警察に補導・検挙される子どもは、年々減少傾向にあります。

一方で、インターネットの普及に伴う新たな課題が生じています。警察庁の統計資料によれば、平成26年中に、出会い系サイトやコミュニティサイトに起因して被害に遭った子どもは、1,573人に上ります。また、香川県教育委員会が26年7月に実施した携帯電話・スマートフォン等の利用に関する調査によると、「普段（月～金）、一日当たり3時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしている」と回答した子どもの割合は小学校6年生で15.5％、中学校2年生で27.1％となり、「ネット依存」や生活習慣の乱れが危惧される子どもが見られます。

さらに、「自分のスマートフォン・携帯ゲーム機などのネットにつながる電子機器を所有している」と回答した割合は、中学校2年生で85.6％ですが、小学校4年生でも81.8％に上り、大きな差は見られません。これまで以上に小学校段階からの情報モラルの育成や家庭でのルール作り等、インターネットの利用について、広く対策を講じていくことが必要です。

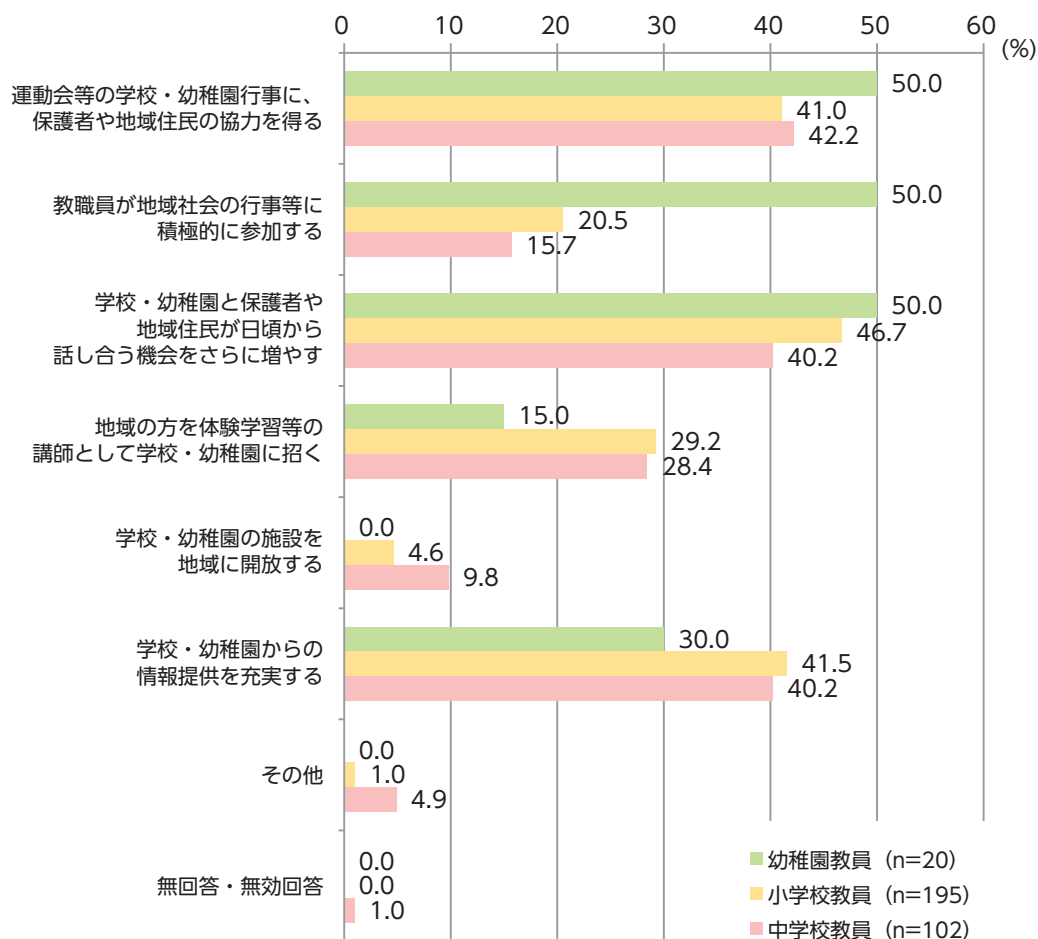
(7) 家庭・地域の教育力の向上

■ 学校・家庭・地域の連携強化

高松市教育に関するアンケート調査（教員調査）

● 学校・幼稚園と家庭、地域社会が連携協力するのに必要なこと

図24



アンケートによると、教員は、「運動会等の学校・幼稚園行事で、保護者や地域住民の協力を得ること」や、「日頃から話し合う機会をさらに増やす」など、日常から、地域の大人が子どもと触れ合う機会を増やすことが、地域の教育力の向上に重要であると考えていることが分かります。

一方で、全国学力・学習状況調査によると、小・中学生ともに、家族との触れ合いはあるものの、地域行事への参加割合は全国平均を下回っているという結果になりました。保護者・子ども共に、交流範囲が学校や家庭内に偏る傾向があり、地域住民と接点を持つ機会が乏しい状況にあること、また、子どもは、一人のときも、複数で過ごすときも、屋内で過ごすことが多いことから、子どもの日常生活は地域の大人から見えにくくなっていくことがうかがえます。

しかしながら、核家族化が進行し、地域における人間関係の希薄化やコミュニケーションの減少が進む中、地域ぐるみで子どもを育てることが大切です。子どもたちの健やかな成長が図られるよう、より多くの大人と交流できる事業を拡充していきます。

■ 家庭及び地域の教育力向上の推進

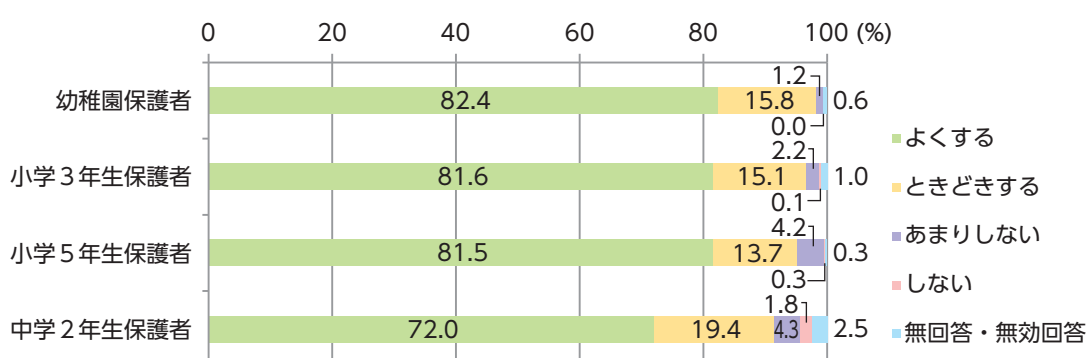
家庭教育は子どもの健全な育成、人格の形成にとって大変重要な役割を持っていますが、少子化や核家族化、都市化、地縁関係の希薄化など、家庭を取り巻く社会環境の変化とともに家庭における教育力の低下が指摘されています。

このため、本市では、全小学校、市立幼稚園における子育て力向上応援講座の開催や市PTA連絡協議会との共催による家庭教育講演会の開催、市民グループに対する家庭教育学級の支援など、家庭・地域の教育力の向上に取り組んできました。

高松市教育に関するアンケート調査（保護者調査）

●自分の子どもと家庭であいさつをするか

図25



アンケートによると、「あいさつをよくする」を回答した保護者は幼稚園保護者、小学生保護者で8割、中学生保護者については約7割でした。子どもの基本的習慣の乱れが、学習意欲の低下の要因の一つとして指摘されていることから、生活習慣が多様化する中でも、規則正しい生活習慣づくりに取り組んでいくことが大切です。

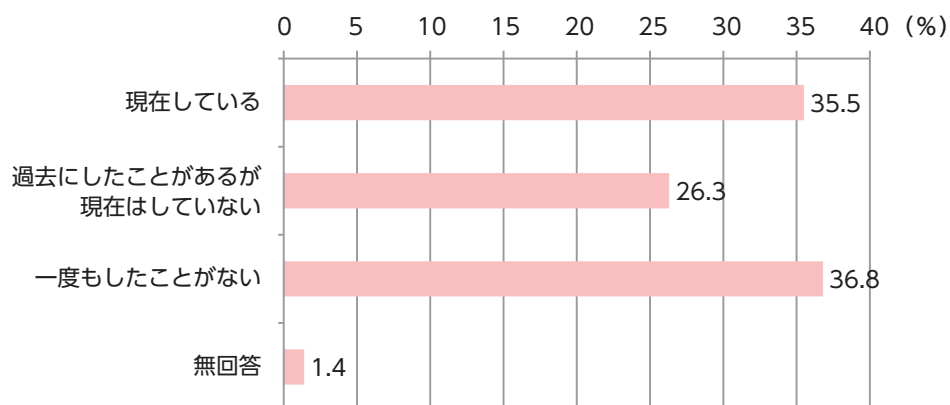
(8) 生涯学習の推進

■ 学習機会の充実

市民一人一人が個性と能力を伸ばし、豊かな充実した人生を送れるよう、その生涯にわたって、多様な学習機会に恵まれ、その得た知識や技能など、学習成果を生かせるような社会の実現が求められています。

●生涯学習活動の有無

図26



(高松市生涯学習課)

高松市生涯学習課が平成24年に調査した結果では、生涯学習活動を「現在している」と「一度もしたことがない」の割合がほぼ等しく、「過去にしたことはあるが現在はしていない」と回答した人が約4人に1人の割合となっています。

より多くの人に生涯学習の機会を持ってもらえるよう、生涯学習センターや地域のコミュニティセンターで開催する講座を充実させ、市民の学習ニーズに応えるとともに、学習成果発表の場や交流の場の提供に取り組んでいます。

■ 学習施設・機能の充実

図書館資料を収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書推進につながるイベント・講座等各種行事を開催しています。

また、夢みらい図書館整備のほか、資料の保存機能を充実させるため、施設の有効利用に取り組んでいます。

【図1、2】高松市情報政策課

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)、外国人登録法(昭和27年法律第125号)に基づいて登録された人口。

【図4～9、14、15、17、18、24、25】高松市教育委員会総務課

高松市立幼稚園の10園、小学校26校の3年生・5年生の1クラス又は2クラス、中学校11校の2年生各1クラスとその保護者、特別支援学級の対象学年の保護者、対象校の教員及び市内在住の20歳以上の男女を対象に実施した「高松市教育に関するアンケート調査」結果。

調査期間は平成26年11月28日から12月15日、調査票の回収数及び回収率は、小学生1,543 (99.5%)、中学生361 (96.5%)、保護者1,967 (93.4%)、教員317 (98.4%)、一般市民477 (47.7%)

【図3、10】高松市教育委員会学校教育課

【図11～16】高松市教育委員会保健体育課

「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に係る本市における結果の考察と今後の対策。

【図19、20】高松市教育委員会総務課

【図21】高松市教育委員会少年育成センター

【図22】香川県警察本部交通企画課

【図23】高松市子ども会育成連絡協議会

【図26】高松市教育委員会生涯学習課

6 第1期計画の成果と課題

第1期教育振興基本計画（平成22年3月策定）においては、「確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり」を基本理念に、将来の夢や希望を持って、夢にむかってたくましくチャレンジする子どもの育成を目指してまいりました。

その結果、学習及び生徒指導面では、良好な学力状況が維持されているほか、いじめ・暴力行為の発生件数についても年々減少傾向にあり、平成26年度全国学力・学習状況調査における質問紙調査の結果では、いじめはどんな理由があってもいけないことだという認識が高まっていること、小・中学校とも朝食を食べることが全体的に定着していることなど、一定の成果が表れてきています。

また、学校教育施設の整備においても、耐震化や、空調機の設置により夏季の猛暑対策等を図り、良好な学習環境の整備に努めてきました。

しかしながら、学習面では「思考力・判断力・表現力」については依然課題が見られ、学習意識や家庭学習の仕方に関しても学年が上がるにつれて肯定的回答が減少する傾向が見られます。

また、小学校の英語教科化などによる英語教育の充実が求められているほか、いじめや子どもの問題行動が社会問題となる中で、道徳の時間が「特別の教科」として位置付けられるなど、思いやりの心や自尊感情等の育成に引き続き取り組んでいく必要があります。

このほか、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国平均を下回るなど、運動習慣の改善への取組や学校・家庭・地域の連携強化等といった課題が残されており、これらの課題の解決にも取り組んでいく必要があります。

*第1期計画の進捗状況については、資料（P 90～92）に記載



7 基本理念

本市の教育の現状や課題を踏まえ、高松市総合計画の目指すべき都市像「活力にあふれ創造性豊かな 瀬戸の都・高松」の実現のため、「心豊かで未来を築く人を育むまち」の考えの下、この計画の目指すべき基本理念を次のとおりとします。

確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり

人づくりは、豊かな未来を切り拓く（築く）ための基本であり、市民一人一人が生涯を通じて心豊かに生きがいのある人生を送り、将来にわたり豊かな活力ある地域を築くための原動力となります。

次代を担う子ども一人一人が個性を発揮し、困難な場面に立ち向かい、未来を切り拓いて（築いて）いくための基盤ともなる、「生きる力」の育成を図るためにも、教育の充実が必要となります。

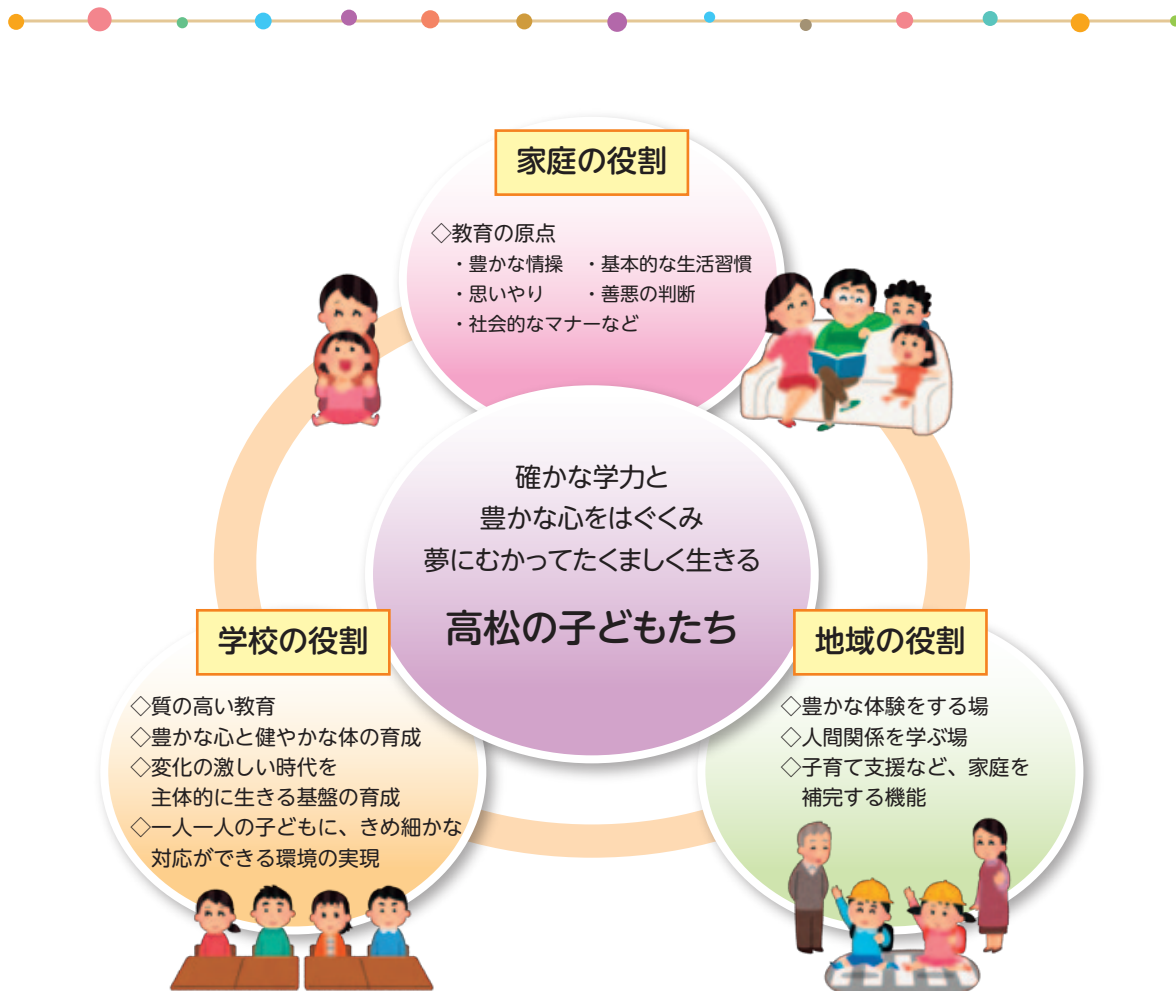
しかしながら、子どもの教育は、学校だけで行われるものではありません。

学校は、子どもの学習への意欲を基に、発達段階に応じて質の高い教育を行うとともに、豊かな心と健やかな体を育成し、今後の激しい時代を主体的に生きるための基盤を養うなどの役割があります。

家庭は、全ての教育の原点であり、豊かな情操、基本的な生活習慣、家族を大切にする気持ちや他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、社会的マナー、自制心や自立心を養うなどの役割があります。

地域は、日常的に行われる大人と子どもの触れ合いや、それぞれの地域が有する文化、歴史、伝統等を背景とする様々な体験の機会を提供することなどにより、地域の構成員としての社会性、規範意識や自主性、創造性等の豊かな人間性を養うなどの役割があります。

そのためにも、学校・家庭・地域が強い絆の下で、それぞれの役割を十分認識し、子どもたちが将来の夢や希望を持って、目標に向かってたくましく生きることができる環境整備に努め、学校やそこに学ぶ子どもが、地域の人々をつなぎ、地域の未来をつないでいくような社会を目指します。



8 基本目標

この計画の基本理念に基づき、次の6つを基本目標とし、計画を推進します。

(1) 学校教育の充実

子どもたちの確かな学力と、豊かな心と体を育成するとともに、教員の資質の向上と教育指導体制を充実させます。

(2) 学校教育環境の整備

子どもたちが、学校において、安全・安心に、健康的で、快適に学習・生活できる教育環境を整備します。

(3) 子どもの安全確保

学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、子どもたちを事件、事故、災害等から守ります。

(4) 青少年の健全育成

青少年の健やかな成長に必要な支援教育の充実を図ります。

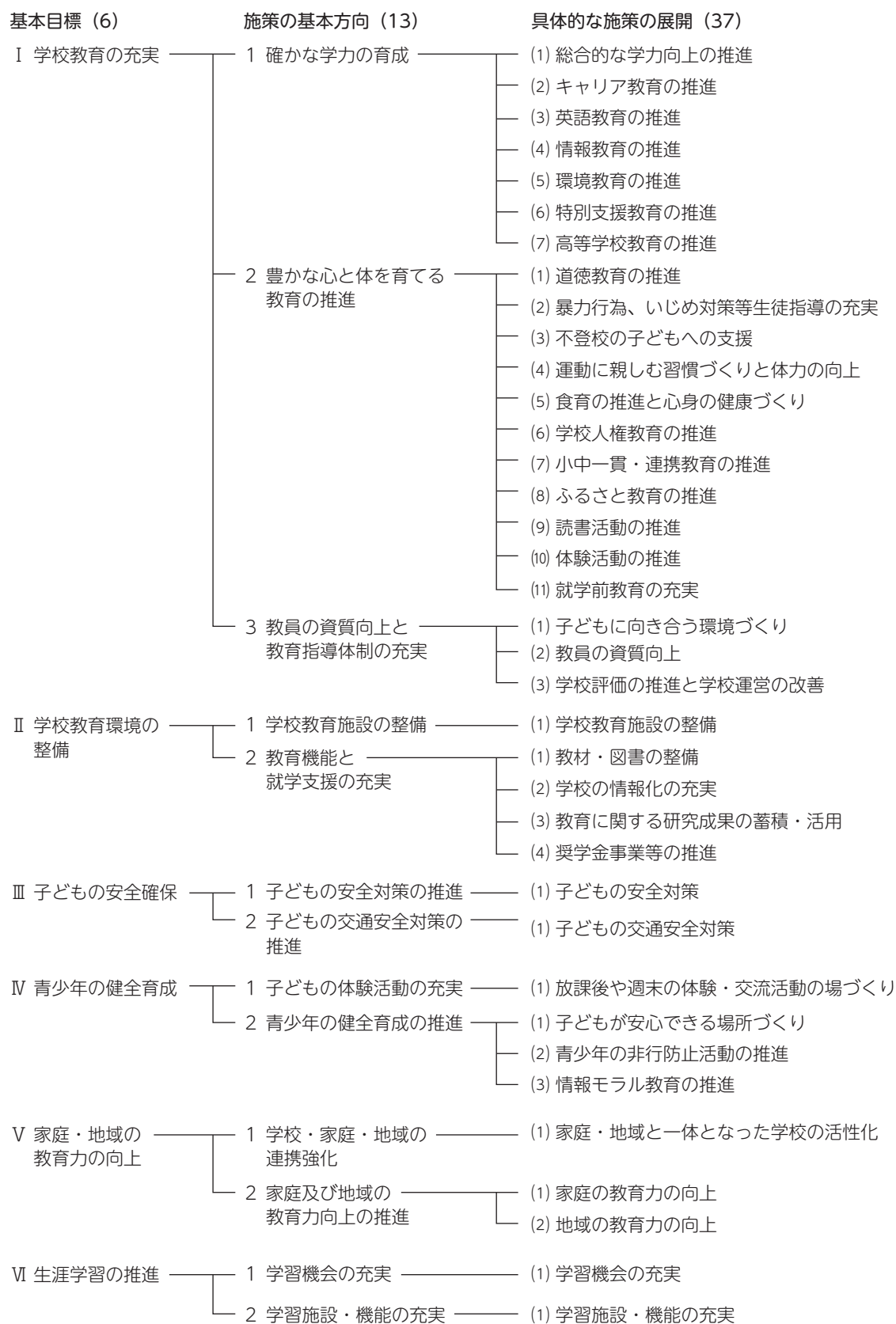
(5) 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を促す教育力を向上させます。

(6) 生涯学習の推進

生涯学習の意欲を高めるとともに、気軽に学習できる環境をつくります。

9 施策体系





10 重点取組事項

(1) 学力の向上

子どもの学力分析に基づく授業改善を図るとともに、主体的学びや学習習慣の確立等に努めます。

(2) 豊かな心の育成

道徳教育を充実させるとともに、小中一貫・連携教育、ふるさと教育などを通して、規範意識、他人を思いやる心などの育成に努めます。

(3) 体力の向上

体育授業の充実及び運動部活動の活性化などを通して、子どもたちの運動に親しむ習慣づくりと体力の向上を図ります。

(4) 生徒指導の充実

生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化を図りながら、子どもの暴力行為、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と早期対応に努めます。

(5) 教員の指導力の向上

子どもに向き合う環境づくりを推進するとともに、研修の充実により、教員の主体性や専門性の向上を図ります。

(6) 教育環境の充実

小・中学校校舎等の長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するため、学校施設整備計画を策定するほか、必要な学校教育施設等の整備に努めます。

(7) 学校・家庭・地域の連携強化

学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組める体制整備に努めます。